

【重要】事務取扱手数料改定のお知らせ

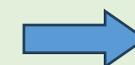
令和8年4月1日より、事務取扱手数料は、下記のとおりとなりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○排水放流・各種意見書

現 行

改 定 後

排水放流承認書（雨水）	3,000円
排水放流承認書（浄化槽排水）	5,000円
各種意見書（溝渠占用等）	3,000円



5,000円

○農地転用に関する意見書

現 行

改 定 後

農地転用意見書（4条）	5,000円
農地転用意見書（5条）	10,000円
地目変更意見書	3,000円



現行通り
5,000円

